

令和3年度生活保護医療担当職員研修開催要項

1 目的

医療扶助、介護扶助担当職員としての専門知識と技術を習得し、実務能力の向上を図るとともに、その役割への自覚を高める。

2 実施主体 山口県

3 実施機関 社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

福祉事務所の医療扶助・介護扶助担当職員及び係長（査察指導員を含む。）

5 定員 40人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員が変更となる場合があります。

6 日程、演題及び講師

日程	時間	演題・講師
7 月 14 日 (水)	9:00～9:20	受付
	9:20～9:30	開講・オリエンテーション
	9:30～12:00	【講義・演習】 「医療扶助・介護扶助運営上のポイント」 講師：山口県厚政課保護医療班職員
	12:00～13:00	(昼食休憩)
	13:00～14:50	【講義・演習】 「精神障害者の理解と対応について」 講師：福祉士事務所 You 精神保健福祉士 山口県立大学社会福祉学部 非常勤講師 橋本 ^{はしもと} 達哉 ^{たつや} 氏
	15:00～16:00	【講義】 「アルコール依存症治療と生活保護利用」 講師：医療法人社団 信和会 高嶺病院 精神保健福祉士 岡村 ^{おかむら} 真紀 ^{まき} 氏
16:00～16:10	アンケート記入・閉講	

7 会場 山口県セミナーパーク 一般研修棟 研修室102

8 受講料 無 料

9 申込方法等

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<http://yg-fkc.com>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

講師への質問は申込フォームの「その他の追記」へ記載してください。

※事前に事業所単位での登録が必要です。

(2) 申込期間

令和3年5月30日(日)～令和3年6月30日(水)

(3) 受講決定

受講可能な場合の受講決定通知は省略します。

なお、定員超過で受講をお断りする場合は、申込締切後、速やかに連絡いたします。

10 個人情報の取扱い

「受講申込書」に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみ使用します。

11 その他

(1) 携行品：生活保護手帳、別冊問答集、生活保護質疑集（山口県）、医療扶助ハンドブック（基礎知識編及び実務編）、名札

(2) 欠席や遅刻をされる場合は、必ず電話をしてください。

(3) 昼食は各自で準備するか、併設の食堂を利用してください。

(4) 地震や台風等の自然災害によりやむを得ず研修を中止する場合は、前日の午後3時までにホームページ (<http://yg-fkc.com/>) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

【新型コロナ感染拡大防止への御協力をお願い】

○ 研修当日に、息苦しさ、強い倦怠感、発熱や咳など風邪の症状がある場合は、決して無理されず、研修への参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

※欠席される場合は、早めに福祉研修センターに連絡してください。

○ 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

12 研修会場案内

別添「研修会場案内図」を確認してください。

13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部 福祉研修センター
〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）

担当：玉木

TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124

